

# 第 7 部

## 工事関係提出書類

令和 4 年 5 月

大阪広域水道企業団

## 工 事 関 係 提 出 書 類 一 覧

様式No.	様 式 名	作成者	あて名	提出 部数	提 出 期 日 等	備考及び関連条項等 ※必携:請負工事及び委託必携
1	工程表	受注者	発注者	1	契約後14日以内	契約書第3条
1-2	請負代金内訳書	受注者	発注者	1	契約後14日以内	【総価契約】土木共通仕様書 第1編 共通編 1-1-43 又は 設備工事共通仕様書 第1編 共通編 1-1-47
1-3	予定総額内訳書	受注者	発注者	1	契約後14日以内	【単価契約】土木共通仕様書 第1編 共通編 1-1-43 又は 設備工事共通仕様書 第1編 共通編 1-1-47
2	現場代理人等通知書	受注者	発注者	1	契約後遅滞なく	契約書第10条
2-2	現場代理人の常駐義務緩和に係る申請書	受注者	発注者	2	緩和を受けようとするとき	契約書第10条
2-3	現場代理人の兼任承諾書	受注者	監督職員	2	兼任しようとするとき	
3	現場代理人等変更通知書	受注者	発注者	1	変更したとき	契約書第10条
4	下請指導責任者届	受注者	発注者	1	契約後速やかに	元請・下請関係適正化指導要綱
4-2	個人情報取扱作業責任者届	受注者	発注者	1	契約後遅滞なく	必携:第2部1-1-42
5	現場代理人等経歴書	本人	発注者	1	契約後遅滞なく	電子入札において、事後審査資料として提出済の場合は省略可
6	着手届	受注者	発注者	1	着手した日	
7	工事外注計画書	受注者	発注者	1	契約後遅滞なく	
8	下請負(委任)通知書	受注者	発注者	1	下請負契約をしようとするとき	契約書第7条 元請・下請関係適正化指導要綱
9	工期延期届	受注者	発注者	1	工期延長を必要とするとき	契約書第21条
10	請負工事既済部分検査請求書	受注者	発注者	1	部分払いを受けようとするとき	契約書第37条
11	完成通知書	受注者	発注者	1	工事完成の日	契約書第31条
12	請求書	受注者	発注者	1	請求しようとする日	契約書第32, 34, 37条
13	指定部分完成通知書	受注者	発注者	1	指定部分完成の日	契約書第38条
14	指定部分引渡書	受注者	発注者	1	指定部分引渡の日	契約書第38条
15	引渡書	受注者	発注者	1	引渡のとき	契約書第31条
16	支給品受領書	現場代理人	物品出納員	1	支給品引渡の日から7日以内	契約書第15条
17	支給品戻入書	現場代理人	物品出納員	1	完了の時(使用済又は工期末日)	
18	損害発生通知書	受注者	発注者	1	損害発生後直ちに	契約書第29条
19	事故発生報告書	現場代理人	監督職員	1	事故発生後速やかに	必携:第2部 1-1-29
19-2	事故報告書	現場代理人	監督職員	1	事故発生後速やかに	
20	実施工程表	現場代理人	監督職員	1	工事着手前と工事竣工前の最低2回	実施工程が把握できるもの 予定と実績を赤黒対比
21	工事月報(工事履行報告)	現場代理人	監督職員	1	上半期分は20日まで、下半期分は翌月5日まで	契約書第11条 ただし、現場工事が無い上・下半期は省略可
22	現場発生品調書	現場代理人	監督職員	1	発生品引渡のとき	必携:第2部 1-1-17
23	材料確認書	現場代理人	監督職員	1	確認を受けようとするとき	契約書第13条
24	工場製品確認請求書	受注者	監督職員	1	その都度	
25	段階確認書	現場代理人	監督職員	1	事前に	
26	委任状	受注者	発注者	1	受注者が現場代理人に協議権限を委任したとき	
27	変更協議書	現場代理人 監督職員 相互	監督職員 現場代理人 相互	2	設計変更が必要になったとき	
28	協議書(打合せ簿)	現場代理人 監督職員 相互	監督職員 現場代理人 相互	2	打合せの都度	
29	立会願	現場代理人	監督職員	1	事前に	契約書第14条

様式No.	様式名	作成者	あて名	提出部数	提出期日等	備考及び関連条項等 ※必携:請負工事及び委託必携
30	施工体制台帳(標準例)	現場代理人	監督職員	1	下請負契約後速やかに	必携:第2部 1-1-10
30-2	再下請通知書	現場代理人	監督職員	1	下請負契約後速やかに	様式30に添付
30-3	安全工事施工推進体制表兼施工体系図	現場代理人	監督職員	1	下請負契約後速やかに	様式30に添付
30-4	安全工事施工推進体制表兼施工体系図(掲示用)					公衆が見やすい場所への掲示用
30-5	作業員名簿	現場代理人	監督職員	1	監督職員の指示するとき	社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン
31	工事出来高報告書	現場代理人	監督職員	1	当該検査を受ける前に	
32	VE提案書	受注者	発注者	1	契約後VE提案をするとき	契約書第19条の2
別添	誓約書(暴排・元請用)	受注者	企業長	1	契約を締結する前	大阪広域水企業団暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則
	誓約書(暴排・下請用)	下請負者等	企業長	1	下請け契約等を締結する前	大阪広域水企業団暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則
35	工事目的物の部分使用について	発注者 受注者	受注者 発注者	1	部分使用をするとき	
36	中間前金払認定調書	発注者	受注者	1	中間前金払認定請求があった日から10営業日以内	大阪広域水道企業団公共工事前金払取扱基準
37	中間前金払と部分払との選択に係る届出書	受注者	企業長	1	事後審査書類提出時	大阪広域水道企業団公共工事前金払取扱基準 設計金額1000万円以上かつ工期120日以上 of 工事
38	中間前金払認定請求書	受注者	企業長	1	中間前金払を受けようとするとき	大阪広域水道企業団公共工事前金払取扱基準
39	工事履行報告書	受注者	発注者	1	中間前金払を受けようとするとき	大阪広域水道企業団公共工事前金払取扱基準 様式37の添付書類
40	出来高報告書	受注者	発注者	1	中間前金払を受けようとするとき	大阪広域水道企業団公共工事前金払取扱基準 様式37の添付書類
41	社会保険未加入状況報告書①	受注者	企業長	1	全ての次数の下請負者の内に、社会保険未加入者が確認されたとき	
42	社会保険未加入状況報告書②	受注者	企業長	1	全ての次数の下請負者の内に、社会保険未加入者が確認されたとき	様式41の添付資料
43	特例監理技術者の配置に関する届出書	受注者	発注者	1	契約後遅滞なく	契約書第10条
44	配置技術者名簿(監理技術者補佐)	受注者	発注者	1	契約後遅滞なく	契約書第10条
100	労災保険証明書	受注者	発注者	1		
101	(建退共)理由書	受注者	発注者	1		必携:第1部 第17編 建退共に関する暫定指導事項
102	(建退共)申立書	受注者	発注者	1		必携:第1部 第17編 建退共に関する暫定指導事項
102-2	(建退共)労務計画書	受注者	発注者	1		必携:第1部 第17編 建退共に関する暫定指導事項 建退共対象外の場合は、提出不要
102-3	(建退共)下請業者一覧表	受注者	発注者	1		必携:第1部 第17編 建退共に関する暫定指導事項
102-4	(建退共)建退共掛金収納書届	受注者	発注者	1		必携:第1部 第17編 建退共に関する暫定指導事項
102-5	(建退共)労務実績報告書	受注者	発注者	1		必携:第1部 第17編 建退共に関する暫定指導事項 建退共対象外の場合は、提出不要
103	中間(工場)検査請求書	受注者	発注者	2	中間(工場)検査を受けようとするとき	
104	作業主任者等名簿	現場代理人	監督職員	1		
105	休日作業届出表・週間工程表	現場代理人	監督職員	1	毎週、前週の金曜日まで	
106	配管工選定通知書	現場代理人	監督職員	1	配管工を選定したとき	【土木工専用】 特記仕様書に記載したとき
107	出来形管理図表	現場代理人	監督職員	1	工事完成時	【土木工専用】 必携:第2部1-1-23-8
108	S形(異形管φ500・φ600)継手チェックシート	現場代理人	監督職員	1		【土木工専用】
109	鉄管継手部水圧試験記録	現場代理人	監督職員	1		【土木工専用】
110	塗装膜厚測定記録	現場代理人	監督職員	1		【土木工専用】
111	主要機材一覧表	現場代理人	監督職員	1	第1回工事打合せ時に承諾書として提出	【設備工専用】
112	工専用電力(用水)使用願い	現場代理人	監督職員	1	使用するとき	【設備工専用】 必携:第3部 1-2-6
113	材料等搬出確認願及び記録	現場代理人	監督職員	1	その都度	【設備工専用】
114	火薬類取扱保安責任者届	受注者	発注者	1	その都度	必携:第2部 1-2-27
115	火薬類消費計画書	受注者	発注者	1	その都度	必携:第2部 1-2-27

様式No.	様式名	作成者	あて名	提出 部数	提出期日等	備考及び関連条項等 ※必携:請負工事及び委託必携
様式なし	施工計画書			1	工事着手前(工事着手は、契約後30日以内) 変更発生時は、随時提出	
	承諾書			2	必要時期に遅滞なく	一部は承諾後返却
	決定図書			1	その都度	承諾図に修正がない場合、省略可
	工事写真帳			1	必要時期に遅滞なく	
	社内検査記録届			1	社内検査をしたとき	

※様式なしの施工計画書・承諾書等は、協議書(打合せ簿)を鏡として提出すること。